

## ★第四十五回千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要

### 高岡教区団体参拝

九月十七、十八日、築地本願寺の平和フォーラムと翌十八日の第四十五回千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要の参拝に合わせ一泊二日の日程にて第三ブロック（糸岡・砺波・若神・川上組）を中心に団体参拝を行った。この企画は二〇一九年以来久しぶりの一泊二日であり、現地集合参拝者も含めて三十五名が参加した。

初日は東京教区の平和フォーラムに参加し、箕牧智之（みまきとしゆき）さん（日本原水爆被害者団体協議会代表委員）の講演とその後の釈徹宗さんとの対談を聞いた。日本原水爆被害者団体協議会は、二〇二四年ノーベル平和賞を受賞した団体

で、核兵器の廃絶や被爆者の救済を訴える活動を続けており、今回の講演では箕牧さんが広島で被爆された体験や団体の活動を紹介した。またノーベル平和賞を受賞した際には、ノルウェーで賞状を受け取り、核兵器の廃絶と平和を訴えた。その後、釈さんと対談され、フォーラムは終了した。



や平和の鐘、総長の戦後八十年にあたっての平和を願うメッセージが読み上げられた。法要では、ご門主様ご親修、各教区の教務所長が結衆となり勤められた。ご門主様の表白では、武力による争いの無意味さと心豊かに暮らすことのできる道を切り開く努力を強調された。また、本願寺派が戦争に協力してしまったことや宗門の歴史を反省することと非戦平和の願いについて述べられた。

戦後八十年が経ち、戦争を経験された方々が少なくなる中、千鳥ヶ淵墓苑に正信念仏偈とお念仏の声が参拝者全員から聞こえ、敵や味方を区別なく全戦没者を追悼するこの法要は、宗門にとっても深い意義がある。今後とも続けてほしいとともに、多くの方に参拝していただけたらと思う。次年度は第四ブロック（氷見・氷見東・氷見西組）が中心となり団体参拝を企画する予定。

## ★災害対策支援活動報告

九月二十二日、高岡教区災害救援活動専門委員会（織田隆夫委員長）が輪島市門前町にある道下第二団地集会所にて茶話会を行った。今回は安芸教区の春秋会と山陰教区の楽法会の有志五名の寺族青年会も参加してくださった。茶話会では、有志五名の雅楽演奏とお話や仮設住宅に住んでいる方々との語らいの時間があり、和やかなひとときを過ごした。雅楽演奏では、定番



の越天楽や童謡「ふるさと」などを演奏。アンコールの手拍子が出るなど集会所は大いに盛り上がった。語らいの時間では楽器を見てもらったり、被災者の方からは、石川のおすすめの魚や料理について紹介、またそれぞれの方言を互いに教え合い再会の約束をした。終了後、他教区の五名は織田委員長と被災した漁港や町を視察し、活動が終了した。

これまで教区での支援活動では被災者の要望を伺い、炊き出しや居酒屋、茶話会などさまざまな活動を行ってきた。今後も続けて行くとともに、十月二十七日～三十一日にかけて、昨年も行った新米募集を教区の皆さまに協力をお願いし、被災者へ届ける予定である。(別紙チラシ参照)

### ★ナムナムサンガ2025開催

高岡教区寺族青年会発会五十周年記念事業の一環として、九月二十三日(火)にチャリティーイベント「ナムナムサンガ2025」を開催いたしました。会場となった伏木組勝興寺の境内は、県内外の出店者によるマルシェで賑わい、本堂では能登半島地震追悼法要を厳修いたしました。東儀秀樹さんによる雅楽コンサートでは、秋の夕暮れの雰囲気とも相まって、多くの方の心を震わせたことでしょうか。携わっていただいた多くの方々に、鸞翔会を代表して、心より感謝申しあげます。売上金は全額被災地支援に充てたいと思います。

さて、大きな企画に関わると、いかに円滑な運営を行うかで手一杯になり、開催の趣旨に立ち返る余



裕がなくなっていくます。イベントを終えた今は、達成感はありませんが、「被災地へ心を寄せる」という趣旨に關してもっと伝えるべきことや、伝えるための手段があったのではないかと自問自答しています。余談ですが、勝興寺に訪れる方の大半は、その建物の大きさや立派さのみを見ていかれます。それは当然のことかもしれません、誰もその建物がこの地にあることの意味を語りません。そのような状況では、真宗寺院勝興寺はただ観光寺院として残り続けていくだけでしよう。外側ではなく、もっと深く物事を見つめていく。大きなイベントを終えた私たち鸞翔会としては、今一度地に足をつけ、小さな声に耳を傾けることから始めないといけないと感じています。

高岡教区寺族青年会会長 公文名智

### ◇「秋の叙勲・褒章」宗門褒章授与推薦について

「秋の叙勲・褒章」(令和七年十一月三日付授与予定) 受章者には宗派より褒章が授与されます。

なお、例年通り『宗報』十月号に、『秋の叙勲・褒章』受章者報告についての案内が掲載されますので、各寺院に所属される僧侶、寺族、ご門徒の方で、受章された方がおられましたら、教務所までお電話等にてご報告をお願いいたします。

【教務所への報告期限十一月十四日(金)】



## ◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

### —今年度僧侶研修会を振り返って—

今年度の高岡教区人権啓発推進僧侶研修会が、西本願寺高岡会館において九月九日・十九・二〇日の三回にわたり開催されました。第一回は梯良彦さん(大阪教区)第二回・第三回は麻田秀潤さん(新潟教区)ともに同和教育振興会派遣講師)にご講師として、問題提起と助言をいただきました。教区主幹として企画に携わった立場からご報告させていただきます。

今回のテーマは「教団におけるジェンダー不平等を考える」。ここでいうジェンダーとは社会的・文化的につくられた性差のことを指し、「ジェンダー平等」とは男女の性別にかかわらず平等に責任や権利を分かち合いすべての物事を一緒に決める事ができる状況を指します。対して「ジェンダー不平等」とは、社会的・文化的に構築された「性差・性別」に基づく不当な不利益を受けている状態を指します。

研修会を通じて共通して指摘されたのは、女性僧侶数は僧侶全体の三分の一を占めているにも関わらず、宗派での役職者も、女性の占める割合は極端に低く、宗会議員に至っては過去に女性議員が一人出ただけで現在もゼロのまま、また寺院住職も圧倒的に男性が多く、現在の教団は明らかに性別による格差や差別が、存在している、ということでした。また、時代が変わってもこれらの差別を再生産し続け、温存しているのは「習わし」や「常識」「道徳」という不文律の制度であることも併せて指摘されたことです。この性差別を克服していくためには、心がけや意識を変えていくよりも、まずはそれらの差別を生み出しているその構造や制度(習慣や仕組み)を変えていかなければこの差別は解消されない、ということ提起いただきました。

また、教団や寺院社会には性差別が存在しているという前提に立って、その克服のために何が必要なのか、何を変えていくのかについて話し合ってくださいと提起をいただきました。しかし、話し合いでは現状の差別の確認に留まり、具体的な取り組みまでは話が及ばなかった感があります。かつて「男女共同参画」として全教団的な取り組みが進められていたにも関わらず、未だこの問題に

対する理解が進んでいないことは否めません。

また、全体協議会において女性参加者から、男性は女性差別に非常に無自覚であり、ごく自然に差別的言動をするということが常習化している、との指摘がなされたことは極めて重く受け止めねばなりません。また、研修を進めていく中で、話し合いにおいては女性参加者が男性参加者の無自覚の偏見に基づく言動による攻撃にさらされる、という問題も浮上しました。

別件の話ではありますが、先日、ある女性僧侶の方に性差別についての研修会の講師を打診した際、参加者に必ず事前学習をした上でないと、講師を引き受けることは難しい、という旨のお返事をいただきました。まず、事前に学習していないということと性差別に関する問題では、参加者に問題性を認識してもらおうこと自体も難しく、また講師が無自覚の偏見や奇異の目によるハラスメントにさらされる、という理由に、性差別の根深さと深刻さを見せつけられた思いがいたしました。

研修会で重ねて指摘されたのは、性差別を肯定する、あるいは問題視しない、という教学(教えの受け止め)の問題性。また、ご講師も男性であり男性中心社会・寺院社会・家庭の中で加害者であったことの告白と加害者としての責任として差別を克服していくための責任を負っているという事でした。

私自身、企画者として僧侶研修会に携わり、この問題を多少なりとも理解していたつもりでしたが、研修を通じて性差別に対する自分の認識が甘かったことを痛感いたしました。私自身も男性を中心とした価値観の中で生まれ育ち、無自覚・無理解ではなかったか、例えば我が家でも、家事や育児の分担など、加差別の側で受益者であったのは誰だったのか。私自身が問われる課題であるとともに、私たちの教団・寺院社会・家の中で途方もない深刻な人権侵害が常態化していることを突き付けられた形となりました。

この問題に対し、差別ではなく役割分担である、という言い方をされることは珍しくありませんが、生まれながらの性別によって本人の意思とは関係なく役割を定められたり、選択肢を限定されるのは明らか差別です。

私は少なくとも加差別者として教団や寺院社会の性差別の克服に対する責任を負っています。

◇これからの日程（10/14～11/28）◇

10月	教区・財団行事	教化団体・組行事
14	常例法座	
16	聖典セミナー	
17		門徒推進員世話役会
18		仏壮パークゴルフ
20		教化団体協議会
		保育連盟臨時理事会
28		コーラス（午前）
31		教学研究室
11月		
5	布教団正副役員会議	
11		コーラス（午前）
12		仏婦広報委員会
14	常例法座	
25	親鸞聖人を語るつどい	
26	会館報恩講	
28		コーラス（午後）

☆お知らせ☆

『法輪せんべい』販売について

平素より法輪せんべいをご愛顧いただきましてまことにありがとうございます。

お茶菓子やご法事・ご法座の折のお扱いにいかがでしょうか。お申し込み先は下記のとおり。

法輪せんべい専用電話サービスは終了いたしました。

今後は下記公式 LINE 若しくはメールにてご注文ください。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

一袋二枚入りで価格は次の通り

・特大箱（170袋）10,000円

・1組（10袋）600円

法輪せんべい専用電話サービスは終了いたしました。

今後は下記公式 LINE 若しくはメールにてご注文ください。今後ともどうぞよろしく願いいたします。



お申込み先

高岡教務所内(寺族青年会担当)

メール [hourin18@gmail.com](mailto:hourin18@gmail.com)

←公式 LINE はこちら

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・738kHz.

□第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

●11月9日（日）

富山教区布教使（未定）

（富山教区）

●11月23日（日）

富山教区布教使（未定）

（富山教区）

※高岡教区及び富山教区が主催し、北日本放送（KNB）にて毎週日曜日午前6時から放送しております「西本願寺の時間」は、放送を継続しております。

また、西本願寺では、動画配信サイトを設置し法話等を配信しております。ご視聴ください。

<https://broadcast.hongwanji.or.jp/>



【西本願寺高岡会館11月の常例法座】

ご講師：村上 昂文 師

（水波組西養寺）

ご講題：『未 定』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。